

広報もおか

MOKA



Strawberry Night

<特集>井頭観光いちご園 もう食べた?もおかのいちご (P2・3関連記事)

令和3年(2021年) No.789

2月号

<特集>

市民税・県民税の申告 所得税の確定申告
真岡市電子図書館オープンしました

自分も大事、家族も大事
みんな大事



コロナに負けるな!

TOCHIGI BOOKS
トチギ電子書籍
電子書籍ポータルサイト「TOCHIGI eBOOKS」で広報もおかを読むことができます
<http://www.tochigi-ebooks.jp/>

わが家の天使たち No.119

荒町の
高木 優奈 ちゃん (7)
隆二 くん (1)



いつも笑顔の2人。ダンスが好きな優奈ちゃんと、乗り物が好きな隆二君。公園で遊ぶのが大好きな2人笑顔で元気な子になってね。(コメント:父・章充さん、母・有香さん)

「わが家の天使たち」、「笑顔をさがして」、「あの日あのころ」掲載希望の方は、広報広聴係まで申し込みください。
☎ 83・8100 Eメール kouhou@city.moka.lg.jp

★ 人口 79,871人 (▲15人)
男 40,405人 (▲6人)
女 39,466人 (▲21人)
★ 世帯 31,703世帯 (32世帯)

※令和3年1月1日現在、市民課調べ
※()内は前月比。住民基本台帳と外国人登録(登録者数3,423人)をもとに算出。
※減少の場合のみ▲印を記載。

笑顔 356人目の笑顔さん をさがして おおなた 大根田 ゆうきさん

FMもおかパーソナリティを務めています。念願の声のお仕事でうれしく思っています。皆さまに楽しく情報をお届けできるよう頑張りますので、よろしく願います。



無料で誰でも利用できる
いちごチャンネル
データ放送
スマホアプリ
JC-Smart 配信中

子育て情報局 <vol.11> おやこでたのしもおか 真岡

子育てに関わるさまざまな情報を発信します。
寒い日は子育て支援センター・地域サロンで遊ぼう
支援センター・地域サロンってどんなところ?
市内には4カ所の支援センター・地域サロンがあり、お子さんと保護者の方が利用できます。子ども同士、親同士の交流場として一緒に安心して遊ぶことができ、保育士が常駐しているので、気軽に子育ての相談をすることもできます。子育てについてのミニ講座や季節に合わせた行事なども行っています。子育てのリフレッシュの場として、ぜひご利用ください。

	第一子育て支援センター	第二子育て支援センター	にのみや保育園 子育て支援センター	二宮地域サロン
場所	田町14番地4	大谷谷町25番地1	久下田西一丁目1番地	石島893番地15 二宮コミュニティセンター内
開設日時	月曜日～日曜日 9:00～11:30 12:30～16:15	月曜日～金曜日 9:00～11:30 12:30～16:15	月曜日～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00	水曜日 9:00～11:45
休館日	祝日・年末年始	土曜日・日曜日 祝日・年末年始	土曜日・日曜日 祝日・年末年始 (園の行事により変動あり)	水曜日以外 祝日・年末年始
対象月齢	0歳～就学前	0歳～2歳誕生日前日	0歳～就学前	0歳～就学前 (在宅乳幼児)
問い合わせ	Tel 84-1545	Tel 84-4100	Tel 73-2200	Tel 84-1545

<ご利用の際は、以下の感染予防対策をお願いします> 【利用時間】1時間
【定員】第一子育て支援センター20組、第二子育て支援センター10組、二宮地域サロン7組
◆必ずマスクを着用してください ◆37.5℃以上の発熱や体調に不安のある方はご利用をお控えください
◆14日以内に発熱や風邪の症状で受診や服薬をした方もご利用をお控えください
◆定員により入場できない場合があります(行事は予約制となりますので Weekly News もおか等で確認ください)

☎ こども家庭課子育て支援センター Tel 84-1545

新品種「とちあいか」

「とちあいか」は「栃木県産のいちごのさらなる魅力向上と、いちご生産農家の経営安定を」と、栃木県が開発したいちごの新品種です。



「とちあいか」ってこんないちご

早く・多く収穫ができる!

「とちおとめ」より開花始期が6～13日早く、収穫始期は10～19日早いです。また、収量も「とちおとめ」より30～40%程度多いとされています。

大きくて、赤いハート型!

1粒の平均が20g程度であり「とちおとめ」の平均より4g程度大きいです。また「とちおとめ」より強く鮮やかな赤色で、粒はきれいなハート形になります。

ジューシーで酸味が少なく、実がしっかり!

「とちおとめ」と比べて果汁に富み、糖度は同程度ながら酸味がやや低い、甘くて美味しいいちごです。また、果皮は硬くしっかりしていて、食べ応えもバッチリです。

病気に強い!

いちごの大敵である「^{いおうびょう}萎黄病」に対し、高い耐病性を有している「とちあいか」は、安定供給を目指すいちご生産者の強い味方です。

井頭周辺での取り組み

ストロベリーナイト

夜の灯りに包まれて、完熟いちごとホットドリンクで特別な時間を過ごしませんか。

※グランピングまたはチャットパレス宿泊者限定プラン



グランピング

チャットパレスの芝生広場でラグジュアリーなキャンプ体験! 温泉も楽しめます。



【いちご狩り等についての問い合わせ・団体予約】
井頭フレッシュ直売所（あぐりっ娘）井頭観光いちご園 Tel 81-1141
【ストロベリーナイト、グランピングについて】
プロジェクト推進室特定プロジェクト推進係 Tel 83-8196
【その他】農政課園芸畜産係 Tel 83-8139

井頭観光いちご園

もう食べた? もおかのいちご



2月から、いちごの本格シーズンに突入します。井頭観光いちご園でのいちご狩りや新品種の「とちあいか」、ストロベリーナイトなど、真岡のいちごについてお知らせします。

井頭観光いちご園

時間無制限・食べ放題! いちご狩り

観光いちご園自慢の、完熟で甘い「とちおとめ」を思う存分味わってください。また、いちごハウスの一部は高設ベンチ栽培のため、車椅子の方も安心して利用できます。



いちご狩り料金表

期間	1/2～2/28		3/1～4/4		4/5～5/5		5/6～5/9	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
小学生以上	1,500円	1,400円	1,400円	1,300円	1,300円	1,200円	900円	900円
3歳以上～小学生未満	1,300円	1,200円	1,200円	1,100円	1,100円	1,100円	600円	600円

※2歳以下は無料

(価格は全て税込み)

【受付】井頭フレッシュ直売所（あぐりっ娘）

【営業時間】午前9時～午後4時

【受付終了時間】《平日》午後3時 《土・日・祝》午後3時30分

※お持ち帰りはできません。 ※15人以上で団体割引となります。

※車椅子の方は割引あり（ご本人に限り100円割引）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、混雑時には時間制限を実施する場合があります。

新型コロナウイルス感染対策中

下記のとおり感染症対策を実施しています。

- ①検温 ②各ハウスに消毒液を設置 ③入場制限(通常の最大数の約半分)
- ④ヘタ等を捨てる蓋(ふた)付きごみ箱の設置

安心していちご狩りが楽しめるびゅんね!



生産者の声



私たち生産者は、皆さまに安心・安全ないちごをお届けすることはもちろん、ビタミン、食物繊維、葉酸などを豊富に含むいちごを食してもらうことによって、お客さまの美容と健康づくりの一助となれるよう、日々丹精込めていちごを生産しています。

真っ赤に実ったいちごと共に、皆さまのご来場をお待ちしていますので、観光いちご園ならではの完熟いちごを食べにぜひお越しください。

井頭観光いちご園 黒ちゃん園 黒子忠芳

2月16日(火)～3月15日(月)

市民税・県民税の申告 所得税の確定申告

申告が必要な方

- ① 昨年中に営業・農業・その他の事業を営む方、地代・家賃収入のある方
- ② 給与所得者で次に該当する方
 - * 給与の年収が2千万円を超える方
 - * 給与以外に営業・農業・不動産所得や配当などの所得がある方
 - * 2力所以上から給与の支払いを受け、年末調整で合算されていない方
 - * 中途退職者や短期雇用者などで、年末調整されていない方
 - * 医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄附金控除などを受ける方
 - * その他、年末調整により交付された「源泉徴収票」の各種所得控除の内容及び、金額に変更が生じた方
- ③ 公的年金所得者で次に該当する方
 - * 公的年金以外に所得がある方
 - * 他の所得がない場合でも、各種所得控除(雑損控除・医療費控除・扶養控除など)を受けようとする方
- ④ 生命保険金や満期返戻金等を受け取った方

申告に必要なもの

- ① 個人番号(マイナンバー) 確認書類
および身元確認書類
※コピーの提出は不要です。
例) マイナンバーカード(個人番号と身元確認)
例) 通知カード(個人番号確認) と運転免許証や健康保険の被保険者証(身元確認) など
- ② 印鑑(朱肉を用いて使用する印鑑)
- ③ 昨年中(1月1日～12月31日)の収入が明らかにできる書類
 - * 年金、給与、賃金などの「源泉徴収票」や「給与支払証明書」など
 - * 報酬をもらっている方は「支払調書」
 - * 生命保険一時金の「支払調書」など
 - * 営業・農業・不動産所得などの場合は、収支内訳書など
 - * 収支内訳書などを作成していない場合は、申告受付ができません。
 - * 公共用地として土地を売却された方は、公共事業用資産の買い取り等の証明書
 - * 不動産等の譲り受けの支払調書
- ④ 控除を受けるものの証明書・領収書
※ 国民年金控除証明書または領収書

還付申告は
スマホでも
できるびよん!



- * 国民健康保険税の領収書
- * 生命保険料(一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料)、地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書
- * 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書
- * 明細書を作成していない場合は、申告受付ができません。
- * 明細書を作成して提出すれば、領収書の提出は不要です。
- * 医師等が発行した証明書は、提出が必要で、
- * 「医療費通知」を明細書に添付すると、明細の記入を省略できます。
- * 医療費控除またはセルフメディケーション税制のいずれかしか受けることができません。
- * セルフメディケーション税制を受ける方は、健康診断や予防接種などの健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを行った書類が必要で、
- * 医療費の申告用書類は、市税務課または税務署にあります。
- * その他の所得控除や、税額控除に関する証明書や領収書など

税務課からのお願い

収支内訳書・医療費控除の明細書を自宅で作成し、持参してください。未作成の場合は、申告受付ができません。

- 所得税の確定申告では、利用者識別番号を取得する時間が必要です。すでに番号を取得している方は、番号が分かるもの(番号が書いてある紙など)を提示してください。以前に真岡会場、二宮会場で取得した方は提示不要です。(再取得した場合は、以前の番号が使えなくなります)
- 来場の際は、マスクの着用およびアルコール消毒液の利用をお願いいたします。
- 受付の検温で37.5度以上の発熱が認められる場合には、入場をお断りさせていただきます。
- 混雑が予想されますので、来場の際には時間に余裕を持ってお越しください。

**来場せず確定申告
することができます!**

下記 QR コードからも確定申告書が作成できます。詳細等は下記 HP にて確認ください。

国税庁 HP 「確定申告書等作成コーナー」

税務署での申告対象者

- 青色申告の方
- 山林所得申告の方
- 資産申告の方
- 譲渡所得申告の方(土地・株など)
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する方
- 雑損控除を申告する方
- 仮想通貨に係る申告をする方

次の方は申告が必要です

申告書や各種通知は、昨年の申告実績に基づき発送しています。が、通知等が届かなくても申告が必要な場合があります。

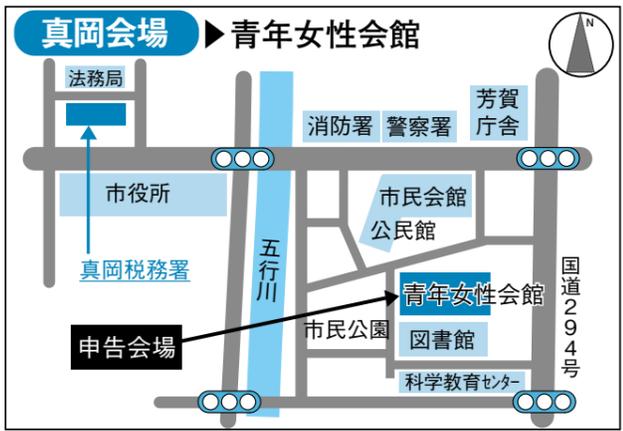
- 国民健康保険税などの低所得者軽減措置を受ける方
- 税務証明(所得・課税証明など)を必要とする場合や、各種手当(児童扶養手当など)を受け取る場合、国民年金の免除申請を行う場合

期限内に申告を!

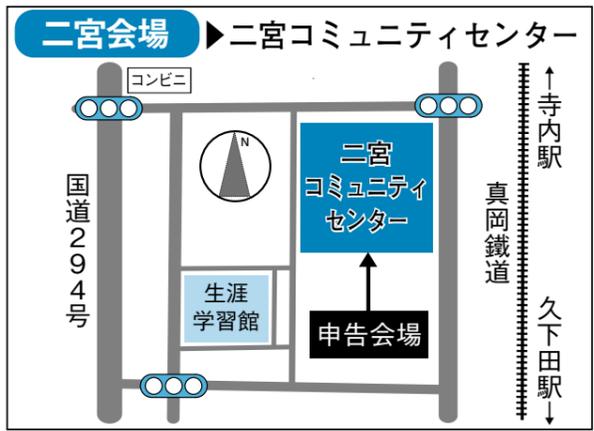
- 市民税・県民税の配当割額控除
- 市民税・県民税の株式等譲渡所得割額控除
- 上場株式等の配当所得等
- 上場株式等の譲渡所得等の課税方式の選択制度の適用を受けようとする方は、期限内に申告が必要です。

申告の日程 【期間】2月16日(火)～3月15日(月) ※土曜・日曜・祝日は除く
【時間】《午前》8時35分～11時 《午後》1時～4時

※午前中に受付をした場合でも、混雑状況により午後からの申告相談となる場合があります。
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、入場制限を行う場合があります。また、受付状況によりお車等でお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。
※混雑の状況により、受付を早めに締め切る場合があります。



月日	曜日	地区名(真岡会場)
2/16	(火)	小林・八條
2/17	(水)	根本・須釜・南高岡・島
2/18	(木)	西田井・鶴田・青谷
2/19	(金)	君島・道祖土・東大島・東沼・西沼
2/22	(月)	飯貝・清水
2/24	(水)	田島・堀内・京泉
2/25	(木)	赤羽・下鷺谷・上鷺谷・下籠谷・原町
2/26	(金)	上大田和・下大田和・若旅・加倉・下大沼・下大沼1～2
3/1	(月)	寺内・粕田・寺分
3/2	(火)	中・上大沼・上大沼1～2
3/3	(水)	大沼・長田・長田1～5・柳林・勝瓜・茅堤・小橋・伊勢崎
3/4	(木)	八木岡・熊倉町・熊倉1～3
3/5	(金)	台町・荒町・荒町2～4
3/8	(月)	東郷・西郷・中郷
3/9	(火)	亀山・亀山1～3・上高間木・西高間木・上高間木1～3
3/10	(水)	高勢町1～3・大谷新町・大谷台町 東光寺1～3・大谷本町
3/11	(木)	白布ヶ丘・田町・下高間木・並木町1～4 寺久保1・下高間木1～2
3/12	(金)・15(月)	3/11までに申告ができなかった方



月日	曜日	地区名(二宮会場)	
		午前	午後
2/16	(火)	本郷・旭町	寿多町・長島
2/17	(水)	春來町・境	寺山・程島
2/18	(木)	久松第一	久松第一・久松第二
2/19	(金)	大根田	丸山・阿部品
2/22	(月)	富永町・福居町・錦町・東町・豊住町・銀町	新石町
2/24	(水)	石島	石島・下大曾
2/25	(木)	長沼北	長沼南・谷貝新田
2/26	(金)	大道泉・西大島	上江連
3/1	(月)	古山	青田北・堀込
3/2	(火)	鷲巣・青田南	砂ヶ原東・砂ヶ原西
3/3	(水)	上大曾	上谷貝
3/4	(木)	東物井	東物井・下原
3/5	(金)	下物井・東鹿	上物井・西鹿
3/8	(月)	西物井1～2	沖・阿部岡
3/9	(火)	横田	大和田・水戸部
3/10	(水)	桑ノ川・南鹿・北鹿	反町・原分・三谷
3/11	(木)	高田	高田・高田新町・市之塚
3/12	(金)・15(月)	3/11までに申告ができなかった方	

次ページで「市・県民税の申告」が必要がチェックだびよん!



1/29 (金) 真岡市電子図書館オープンしました

1月29日(金)午前9時から「真岡市電子図書館」のサービスを開始しました。ぜひ、この機会に電子図書館をご利用ください。

Q. 電子図書館って何?

A. インターネットに接続可能な端末(パソコン・タブレット・スマートフォンなど)を使い、図書館の電子書籍を閲覧できるサービスです。**24時間いつでもどこでも**、電子書籍の検索・閲覧や貸出・返却などの手続きができます。
※通信料は利用者負担です

貸出点数：3点まで
予約点数：3点まで
貸出期間：14日間
(借りた日の翌日から数えて2週間)

Q. どんな人が利用できるの?

A. 市内に在住・在勤・在学しており、図書館の**利用者カードを持っている人**が利用できます。利用者カードを持っていない人は、直接図書館に来館して申請手続きを行う必要があります。身分証明書や勤務地が分かるもの等を持参の上、市立図書館(二宮図書館・真岡西分館図書館も可)のカウンターで申請してください。

★利用者カードは3年ごとに更新が必要です。更新が必要な方は、来館または郵送で更新手続きを行ってください。

★カードの更新が必要かどうかは、下記へ問い合わせください。

Q. 利用方法は?

A. 以下の手順で利用可能です。

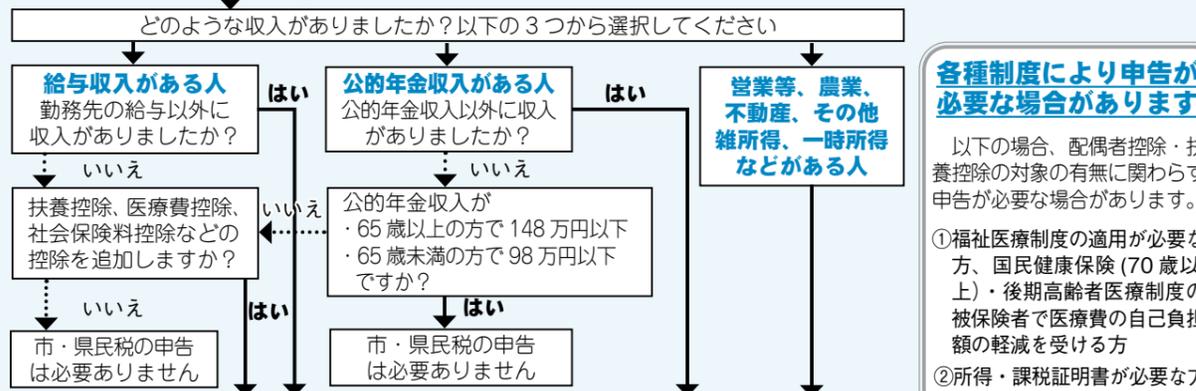
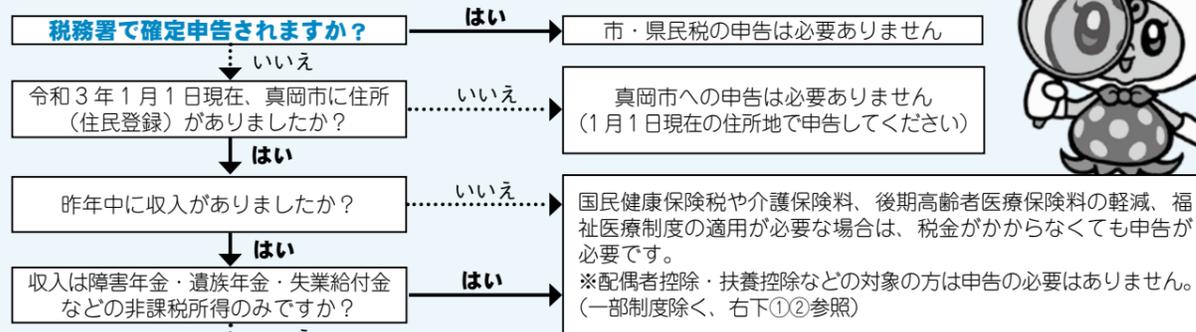
- 1 パソコンやスマートフォンで真岡市立図書館のホームページ(<https://www.moka-lib.jp/>)にアクセスし「真岡市電子図書館」のバナーをクリックする
- 2 利用者ID(*1)とパスワード(*2)を入力してログインする
- 3 読みたい電子書籍を探し「借りる」ボタンをクリックする
- 4 「読む」ボタンをクリックする
- 5 読み終わったら「返す」ボタンをクリックする
※貸出期間を過ぎると自動で返却されます

- *1 利用者ID：利用者カード番号
- *2 パスワード：任意で設定する文字列
初期設定では、利用者個人の生年月日(西暦)となっています(例：1975年1月1日生まれなら「19750101」)
初回ログイン時に、必ず任意の文字列への変更をお願いします

詳しくは、市立図書館ホームページを確認ください。

☎ 市立図書館 Tel 84-6151

市・県民税の申告フローチャート



各種制度により申告が必要な場合があります

以下の場合、配偶者控除・扶養控除の対象の有無に関わらず申告が必要な場合があります。

- ①福祉医療制度の適用が必要な方、国民健康保険(70歳以上)・後期高齢者医療制度の被保険者で医療費の自己負担額の軽減を受ける方
- ②所得・課税証明書が必要な方

市・県民税の申告が必要です
印鑑・必要書類をご用意の上、申告受付の各会場へお越しください

◆市民税・県民税の申告について ☎ 税務課市民税係 Tel 83-8113

◆所得税の確定申告について ☎ 真岡税務署 Tel 82-2115

国保年金課から～保険証の使い方について～

交通事故などのけがの治療で保険証を使用するときは届出が必要

交通事故など、第三者(加害者)によるけがの医療費は、加害者の全額負担となるため、保険証は原則使えません。

保険証を「使いたい」または「使ってしまった」場合は、届出をする必要があります。国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方は、市国保年金課に問い合わせください。

こんなケースでも保険証を使ったら届出を!

- ・他人の飼っている動物にかまれてしまった場合
- ・自転車同士の事故など

こんなときは届出をしても保険証が使えません!

- ・示談を済ませてしまったとき
- ・勤務中や通勤途中での事故
- ・不法行為(飲酒運転や無免許運転)など

整骨院&接骨院で施術を受けるときの注意点

整骨院・接骨院は医療機関とは異なるため、保険証が「使えない場合」と「使える場合」があります。

保険証が使えない場合

- ・単なる肩こりや肉体疲労
- ・マッサージ代わりに受けたもの
- ・症状改善の見られない長期施術
- ・病院で同じ負傷等の治療を受けた場合
- ・労働災害保険が適用となる負傷
- ・第三者行為の届出をしていない負傷

保険証が使える場合

- ・ねんざ ・打撲 ・肉離れ
- ・骨折、脱臼の応急手当

制度を正しく理解しようびん★

☎ 国保年金課国民健康保険係 Tel 83-8123
高齢者医療係 Tel 83-8593



もおかぴよんの 真岡写真歩

鬼は外～!だぴょん!
節分っぽい過去の写真を
お披露目しちゃうびょん☆



もおかぴよんのブログで
グッズの紹介をしたびょん!



オンラインイベントに
参加したびょん☆
楽しかったびょん～!



去年のいちご狩りの
写真だぴょん♪
もおかぴよんがどこにいるか
みんなは分かるびょん?



各種 web 情報

- もおかぴよんブログ
「もおかぴよんがゆく!」
シティプロモーション係HP「住もうか! モカカ」内
- もおかぴよん twitter
「@mokapyon_city」

さんぽみち



12月26日(土) 根本山自然観察センター 根本山しぜん体験教室 お正月飾りを作って飾ろう



根本山しぜん体験教室“お正月飾りを作って飾ろう”が開催されました。参加者は、指導員の説明を受けながら、雑木林の中で小枝や木の実などを拾い集めました。センターに戻ると、集めた材料をもとに、木片を削るなどの加工をしながら、今年の干支である「うし」を完成せました。

1月6日(水) デイサービス未来 いきいき運動教室 筋カトレーニング& リラクゼーション編



いきいき運動教室は、ストレッチや筋力トレーニングにより体幹を鍛え、介護予防につなげることを目的とした教室です。初回のこの日は、最終日との体力を比較するため、体力測定を行いました。参加者たちは、12回の教室で効果的なトレーニング方法を学び、体力の向上を目指します。

2月15日(月)まで開催 久保記念観光文化交流館 美術品展示館 魔法の版画リトグラフ「広がる版画表現」



リトグラフとは、水と油の反発を利用し、描いた絵をそのまま写し取れる魔法のような技法の版画です。今回の企画展では、市所蔵の多彩なリトグラフを紹介しています。版画作家たちは、版画の枠を越えた新たな作品として、リトグラフの表現の可能性を追求しています。

▲池田満寿夫
笑って(版画集
『ロケーション
& シーン』所収)
1970年

令和2年度消防団員の各種表彰

多岐にわたる消防活動への貢献が認められ、次の方々が受賞されました。(敬称略)

<p>模範消防団員知事表彰 団本部分団長 石川 悦哉</p> <p>栃木県消防協会表彰 功績章 団本部分団長 保坂 晶夫 副分団長 柳 聖司</p> <p>勤続章30年 団本部分団長 飯島 信宏</p> <p>勤続章25年 団本部分団長 飯島 信宏 第1分団第2部団員 松本 弘行 第3分団第1部団員 海賀 重夫 第3分団第2部団員 石塚 正人</p> <p>勤続章20年 団本部分団長 安達 誠 第1分団第2部団員 島 岳人 第3部団員 植木 輝雄 第4部団員 岩崎 敬 第1部団員 小島 哲史 第2部団員 服部 修一 第3部団員 山本 雄次 第1部団員 武田 薫 第2部団員 大塚 直樹 第3部団員 飯塚 武敏 第2部団員 柏村 昭博 第3部団員 稲川 直樹</p> <p>勤続章15年 第1分団第1部班長 一ノ瀬 辰夫 第2部団員 安藤 剛 第2部団員 山崎 修二 第3部班長 藤田 修太 第3部班長 豊田 聖 第3部班長 仁平 忠男</p>	<p>第2分団第1部班長 高松 久義 第5部班長 宮野 利弘 第4部班長 瀧沢 精司</p> <p>第3分団第1部班長 横山 善治 第3部班長 佐藤 正史 第3部班長 佐藤 正史 第4分団第1部班長 羽石 優一 第2部班長 永嶋 明男 第2部班長 椿 浩明 第2部班長 野沢 貴 第3部班長 上杉 広行 第3部班長 荻原 芳謙 第3部班長 菅井 康博 第4分団第2部班長 上野 裕輝 第5分団第3部班長 小倉 勝 第6分団第1部班長 印波 準 第2部班長 南雲 剛 第3部班長 小倉 充 第3部班長 久保野 晃輝</p> <p>第1分団第3部班長 本城 谷 諭 第4部班長 小川 友康 第5部班長 野村 純也 第2部班長 田谷 拓己 第3部班長 大嶋 光輔 第3部班長 池田 征樹 第2部班長 穴澤 英之 第3部班長 石川 修力 第5分団第1部班長 小池 力</p>	<p>第6分団第1部班長 野口 栄樹 第2部班長 黒崎 正敏 第1部班長 保坂 健人 第1部班長 高松 希望 第1部班長 飯山 貴大 第1部班長 古田 陽道 第1部班長 谷田 千明 第2部班長 山口 智規</p> <p>第7分団第1部班長 青木 美智子 第2部班長 青木 早也香</p> <p>市長表彰 第7分団第2部班長 鶴見 雅正 第5分団第2部班長 吉永 哲也 第6分団第1部班長 小田 大貴 第1部班長 豊田 安志 第2部班長 秋元 崇典 第2部班長 国府 正輝</p> <p>永年勤続20年 団本部分団長 入江 一守 第1分団第5部副団長 安達 誠 第1分団第2部班長 石塚 正人 第3分団第2部班長 海賀 重夫 第1分団第2部班長 飯島 信宏</p> <p>永年勤続25年 団本部分団長 飯島 信宏 第1分団第2部班長 松本 弘行 第3分団第1部班長 海賀 重夫</p> <p>永年勤続30年 団本部分団長 飯島 信宏 第1分団第2部班長 松本 弘行 第3分団第1部班長 海賀 重夫</p>
--	---	---

市長賞メダル贈呈式

令和2年12月22日(火)、スポーツや文化・芸術などの分野で、特に優秀な成績をおさめられた方に対して、市長賞メダルが贈られました。受賞された方は次のとおりです。(敬称略・順不同)

【小学生の部】

- ◆第27回 新聞配達に関するエッセーコンテスト 小学生部門 審査員特別賞
上杉 愛莉 (真岡小2年)
- ◆第12回 全日本空手道選手権大会 組手小1女子の部 優勝
中澤 倫子 (真岡小1年)
- ◆第26回 日本管楽合奏コンテスト全国大会 小学校部門 最優秀賞
(真岡キッズハーモニー)
加藤 麗愛 (真岡小5年)
鯨 遥香 (同2年)
奥野 紗衣 (真岡東小5年)
中山 桃菜 (同1年)
- ◆令和2年度人権教育・啓発推進県民運動人権に関する作文 最優秀賞
石塚 寛弥 (山前小6年)
- ◆令和元年度栃木県愛鳥週間ポスターコンクール 優秀賞
酒井 郁穂 (長沼小6年)

【中学生の部】

- ◆第73回 栃木県中学校女子駅伝競走大会 優勝
鈴木 咲良 (真岡東中3年)
高波 眞妃 (同3年)
大木こまち (同2年)
三上 鼓々 (同2年)
- ◆第26回 日本管楽合奏コンテスト 全国大会 中学校A部門 最優秀賞
菊地 巧隼 (真岡東中1年)
濱崎 愛斗 (同1年)
榎府 千夏 (同1年)



▲受賞者のみなさん

差押不動産の公売を実施

- 【日時】3月5日(金)午後1時30分から
【会場】真岡市役所本庁舎 (302会議室)
- 《売却区分1》【土地】
◎栃木県真岡市熊倉町字タケ内911番1
地積:327.27㎡(仮換地面積270㎡)(宅地)
見積価格:8,290,000円 公売保証金:830,000円
- 《売却区分2》【土地】
◎真岡市長田2133
地積:171.00㎡(田)
◎真岡市長田2134
地積:3,100.00㎡(田)
見積価格:1,770,000円 公売保証金:180,000円
- 《売却区分3》【土地】
◎栃木県真岡市原町656
地積 2,995.00㎡(田)

見積価格:1,350,000円 公売保証金:140,000円

《売却区分4》【土地】
◎真岡市下籠谷字南原3440番1
地積:667.00㎡(宅地:公簿 山林)
◎真岡市下籠谷字南原3440番3
地積:651.00㎡(宅地:公簿 山林)
◎真岡市下籠谷字南原3440番5
地積:17.00㎡(宅地:公簿 山林)
見積価格:2,513,000円
公売保証金:260,000円

売却区分2および3については、農地のため、農業委員会で発行する買受適格証明の提出が必要です。
【証明の申請期限】2月10日(水)
※公売広告後、公売を中止する場合がありますので、入札前に市HP等を必ずご確認ください。

☎ 納税課納税推進係 TEL 83-8489

受賞おめでとうございます！



真岡東中が第29回関東中学 駅伝競争大会で準優勝



12月5日(土)、茨城県ひたちなか市で行われた「第29回関東中学駅伝競走大会」女子の部に初出場した真岡東中学校が見事準優勝に輝き、11日(金)に、生徒ら8人が市役所を訪れ、石坂市長に大会結果を報告しました。

選手を代表して、主将の鈴木咲良さんは「学校の先生、生徒の皆さん、地域の方々の応援や保護者のサポートがあり好成績を残せました。来年は後輩が優勝を目指して頑張ってくれたいと思います」と、あいさつをしました。

石坂市長は「コロナ禍の中で、思い通りの練習ができなかったと思いますが、この素晴らしい結果は、一人一人が大きな目標に向かって頑張ってきた成果です。これからも運動も勉強も頑張ってください」と生徒たちの健闘をたたえ、新品種の地元産いちご「とちあい」を手渡しました。

二宮尊徳像が寄贈されました



12月17日(木)、桜町陣屋跡隣接多目的広場で、二宮尊徳石像除幕式が行われました。この石像は、茨城県桜川市在住の野口昇さんから寄贈されたもので「二宮尊徳の教えを広く伝えたい」という思いから、尊徳が報徳仕法を実践する拠点であった桜町陣屋跡付近への寄贈を決められたとのこと。

石坂市長は「この石像が、尊徳への興味や関心を持つきっかけとなることを大いに期待しています」とあいさつしました。

環境審議会が行われました



12月17日(木)、市役所で、環境審議会が行われました。

この審議会は、恵み豊かな環境を将来に引き継ぐことを目的とし、学識経験者や関係事業者、一般公募の市民らで構成されています。

この日は「第2次真岡市環境基本計画」の見直しを図るため、新たな施策の追加や環境指標における目標値の再設定等について協議しました。

また、今回の見直しでは、国連で採択された、世界共通目標である「SDGs」との関連性についても明示されました。

栃木県トラック協会芳賀支部が 交通安全啓発品を寄贈

1月8日(金)、栃木県トラック協会芳賀支部の佐藤利春支部長らが市役所を訪れ、「シグナル安全安心ホルダー」1000個が寄贈されました。

これは、カラビナに反射材と、LEDライト、防犯用笛が付いているもので、全3色(赤・黄・緑)あります。

市内小学校の登校班長に配布し、安全な登下校ができるよう活用していく予定です。

男女共同参画推進事業者表彰、 カジダン・イクメンエピソード 表彰が行われました



12月22日(火)、市公民館で「真岡市男女共同参画推進事業者表彰およびカジダン・イクメンエピソード表彰式」が行われました。

この事業は、男女が互いに人権を尊重し、個性や能力を發揮できる社会づくりに取り組む市内事業者や、家事や育児等を行う男性のエピソードや思いを募集し表彰するものです。

今回、推進事業者表彰では、川崎運輸(株)と、(有)浅香工務店の2社が表彰され、イクメンエピソード表彰では、筋萎縮性側索硬化症を患った父を介助する夫の様子をつづった、船渡川未来さんのエピソードが最優秀賞に選ばれました。

広報モニター委員を募集

市が発行する広報紙等の内容を審議し、紙面の改善や発展、内容の充実を図るための意見をいただきます。

【審議内容】 広報紙およびホームページ等の市が行う広報事業に関すること

【応募要件】 ①市内在住で、平日の日中の会議に出席できる方(年2回) ②広報事業について定期的に意見・感想等を提出できる方

【募集人数】 5人

【任期】 2年(令和3年4月～令和5年3月)

【報酬】 年額1万円程度

【締切】 2月26日(金)まで(必着)

【申し込み】 任意の様式に必要事項(①氏名、②年齢、③性別、④応募の動機、⑤電話番号)を記入し、左記へ郵送またはFAX、Eメールにて提出してください。

※応募多数の場合は選考となります。応募書類は返却しませんのでご了承ください。

【情報政策課広報聴係】
〒321-4395
真岡市荒町5191番地
Tel 83・8100 FAX 83・5896

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」

猫は【4S】で正しく飼いましょう。

S1 飼養頭数のコントロール
飼えない命を増やさぬよう不妊去勢手術を行う

S2 終生飼養
飼い始めたら、命を終えるまで責任をもって飼う

動物愛護指導センター

環境課環境係 Tel 83・8125

所有者明示

飼い主の連絡先を記した迷子札などを装着する

室内飼養

できるだけ室内で飼養する



農地を農地以外で使う場合は 農地転用の許可が必要です

農地を農地以外のもの(宅地や資材置場等)にする場合は、農地法による農地転用の許可申請をする必要があります。

【必要な要件】(真岡市の場合)

■市街化調整区域内
農地の面積が4ha以下の場合には農業委員会の許可、4haを超える場合は県知事の許可が必要です。申請にあたり、都市計画法や農振法等、他法令の許可や認可の見込みがあるか、事前に協議する必要があります。

■市街化区域外
事前に農業委員会へ所定の事項を届け出れば、農地転用の許可は必要ありません。

「農地ではない」と思っている土地でも、地目が農地となっている場合がありますので、必ず確認ください。

・土盛りや土砂採取、植林、駐車場、太陽光発電設備の設置等についても、農地転用の許可が必要です。

・無断で農地を転用した者に対しては、違反是正指導や原状回復命令等の勧告を出す場合があります。



農業委員会事務局農地係
Tel 83・8188

団体・サークル紹介 No.34

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



Hoa Aloha (ホア アロハ)

「Hoa」とは、ハワイ語で「友人」「仲間」という意味があります。ウクレレの音楽に親しみながら、阿部敏夫先生を含め6人のメンバーで和気あいあいとレッスンをしています。

スタートして6年余り、テクニックはまだまだですが「コラボまつり」「文化祭」などに参加して士気を高めています。

ハワイアン・ミュージックをベースに、カントリー、ポップスなど取り入れ、敬老会などで一緒に歌ったりフラを踊ったりと楽しんでいます。

【連絡先】Tel 090-5756-2062 (本橋)

コラボまつりでの様子

大舞台で演奏を行い、練習の成果を披露しました。



☎ コラボレーもおか Tel 81-5522 (月曜・祝日休館)

健康長寿へ JUMP UP

元気に過ごす秘訣を学んでみませんか

オレンジサポーターによる“いきいき健康塾”



さくらの会 (二宮)

【活動日時】 第2・4火曜日 / 午前
【活動場所】 二宮分館



いきいき山前ひまわりの会

【活動日時】 第2火曜日 / 午後
【活動場所】 山前分館



大内たんぽぽ会

【活動日時】 第2木曜日 / 午前
【活動場所】 大内分館



中村すみれ会

【活動日時】 第3月曜日 / 午前
【活動場所】 中村分館

オレンジサポーターと呼ばれる認知症予防ボランティアが月1回各地域で、認知症予防のための脳トレ、ストレッチ、体操、ウォーキング、口腔体操等を実施しています。参加者からは「仲間ができて、元気になれる」、「物忘れが少なくなった」と好評です。

参加を希望される方は地域包括支援センターまで問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止になる場合があります。

☎ 地域包括支援センターもおか (いきいき高齢課内) Tel 83-8132
地域包括支援センターにのみや (二宮支所内) Tel 74-5139

社会福祉協議会だより

12月に寄付をしてくださった方々 (敬称略・順不同) ありがとうございました。

善意銀行

- | | | | |
|---------------------|---------|-----------------|--------------|
| サークル縫友 | 5,000円 | 添谷 清一 | 玄米 30kg、肌着上下 |
| JA はが野 真岡地区、二宮地区女性会 | 食品 | 自動車部品工業労働組合真岡支部 | 30,000円 |
| 公文式 北真岡教室 | 61,429円 | 匿名 | タオル 83枚 |
| 芳賀保護区保護司会 | 塗り絵 20冊 | 匿名 | 子ども用衣類 |

☎ 社会福祉協議会 Tel 82-8844

あの日 あのころ

第402回

いた みる 飯田 實さん

(中郷在住・81歳)



いらぬことともに歩んだ人生

私は昭和14年、中郷に生まれました。

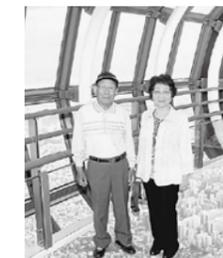
真岡農業高等学校(現・北稜高校)卒業後は親の跡を継ぐため農業の道に進み、主に米や麦の栽培に力を注ぎました。

25歳の頃、はが野農業協同組合からの勧めもあり、米の裏作としていちごの栽培を始めました。

当時は、栽培方法が確立されておらず、試行錯誤の日々でした。成長を早める



▲農業委員時代のヨーロッパ視察にて



▲妻・節子さんと東京スカイツリーにて

ために、真岡市よりも寒い戦場ヶ原の山へ花芽を持って行ったり、夜の寒気からいちごを守るために、わらで作った「こも」を被せたりと、とても大変だった思い出があります。

その後、ビニールハウス栽培が普及し始めるなど、少しずついちごを安定して育てられるようになりました。

その一方で、天候にも悩まされました。特に、大雪で連棟ハウスのほとんどが倒壊したときは「いちご栽培をやめようか」と考えるほどでした。失意の中、娘が「壊れたなら、またやり直せばいいよ」と励ましてくれたおかげで、気持ちを立て直すことができました。

さまざまな栽培の経験を重ねていく中で、地域の農業活性化にも貢献したいと思うようになり、平成3年から

9年間農業委員を務め、内外の農業事業を視察するなど、幅広い活動をさせていただきました。

また、50歳のときには地域の公民館長を務め、区長とともに栃木県指定無形民俗文化財の大日堂獅子舞の後継者育成などに尽力しました。少しでも地域の皆さんの力になっていければ幸いです。

昨年の春に2人目の孫が就職したことを機に、いちご栽培に幕を下ろしました。苦労も多くありましたが、自分が愛情を込めて作ったいちごで多くの人が喜んでくれると思うと、頑張ることができました。

現在は自由な時間が増えたため、家族で時代劇のドラマを観たり、孫と美術館に行ったりと楽しい日々を過ごしています。

いちごとともに歩んできた人生に悔いはありません。これからも、市のいちご栽培のさらなる発展を心から願っています。

消費生活センターメモ

シリーズ 452

格安スマホは 理解してから契約を

《事例》
「SIMカードを入れ替えるだけで、今までの携帯電話と同じように使うことができ、料金が安くなる」と聞き、格安スマホに乗り換えた。一定期間内であれば無料で通話ができると思っていたが、高額な料金が引き落とされていた。電話で問い合わせたが、説明が理解できなかった。

「格安スマホ」は、従来の携帯電話会社から通信回線を借りているため、維持管理の必要がありません。また「ネット通販を主とし実店舗をほとんど持たない」「提供するサービスを限定する」などとして、コストを抑えています。そのため、今まで契約していた携帯電話会社と同じサービスを利用できるとは限りません。

①実店舗がないため、問い合わせ窓口が電話やメール等のインターネット上が多い。
②フィルタリングサービスや

端末の故障・修理時の代替機貸し出しなどが有料の場合がある。
③メールアドレスの提供がない場合がある。または有料で提供される。
④これまでの機種を引き続き使う場合は、SIMカードが使えなくなる可能性がある。

事例の相談者が受け取った契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていました。必ず契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

ご相談は、消費生活センター(真岡市役所2階 市民生活課内) 毎週 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ Tel 84-7830 相談料無料